

小企業金融の担い手

■ 事業資金の融資先数は103万企業にのぼり、小口融資が主体です。

- 当事業の事業資金の融資先数は103万企業にのぼります。
- 1企業あたりの平均融資残高は634万円と小口融資が主体です。

■ 融資先企業数および1企業あたりの平均融資残高

(平成22年度末)

	当事業	信用金庫計(271金庫)	国内銀行計(144行)
融資先企業数	103万企業	118万企業	216万企業
1企業あたりの平均融資残高	634万円	3,512万円	8,109万円

(注)1 当事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の融資先企業の合計です。

2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。

3 信用金庫および国内銀行の数値には、個人向け(住宅・消費・納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地賃を含みません。

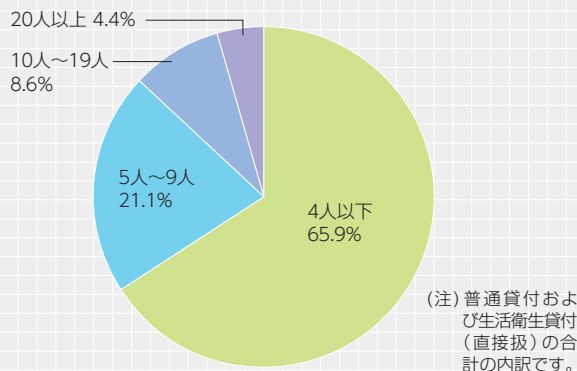
(資料)日本銀行ホームページ

■ 融資先は小企業が中心であり、約4割は個人企業です。

- 当事業の融資先は、ベーカリー、生花店、飲食店、理・美容室、工務店など各地域の住民の生活に密接な関わりを持った小企業が中心です。
- 融資先の約9割が従業員9人以下であり、個人・法人別でも個人企業が約4割となっています。

■ 従業者規模別融資構成比(件数)

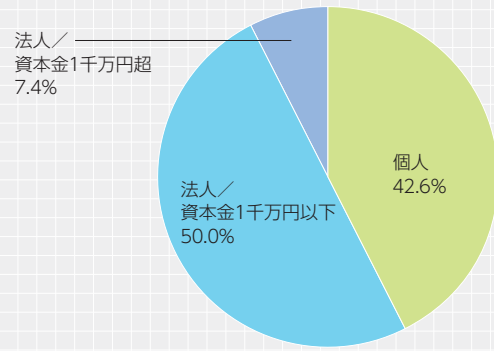
(平成22年度)



(注)普通貸付および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

■ 個人・法人別、資本金別融資構成比(件数)

(平成22年度)



(注)普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

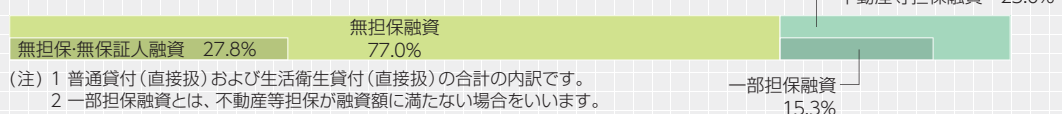
■ 無担保融資が主体です。

- 当事業は、担保・保証人に頼らない融資に取り組んでいます。
- 無担保融資の割合は全体の約8割(件数)、無担保・無保証人の融資の割合は全体の約3割(件数)となっています。
- 第三者の方の保証に頼らない融資(無保証人または経営者の方などの保証による融資)の割合は、全体の7割(件数)を超えています。

■ 担保別融資構成比(件数)

318,094件

(平成22年度)

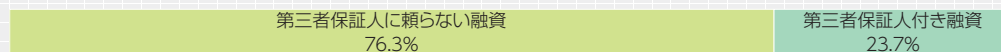


(注)1 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。
2 一部担保融資とは、不動産等担保が融資額に満たない場合をいいます。

■ 保証人別融資構成比(件数)

318,094件

(平成22年度)



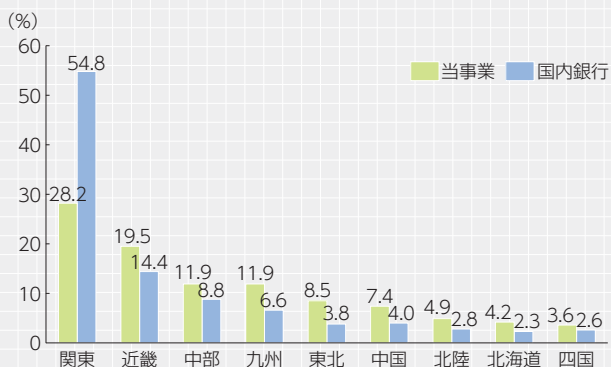
(注)1 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。
2 第三者保証人に頼らない融資とは、無保証人または経営者の方などの保証による融資です。

■ 地域や業種に偏らない融資を行っています。

当事業は、小企業の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域や業種を幅広くカバーし、きめ細かな融資を行っています。

地域別融資残高構成比(金額)

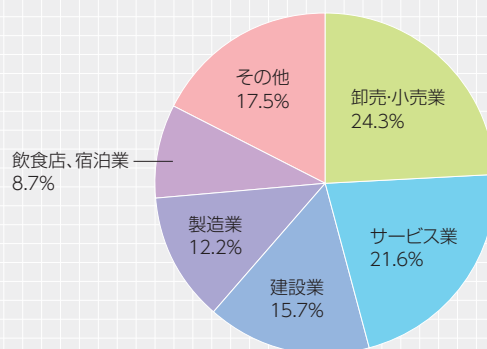
(平成22年度末)



(注) 1 当事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の合計です。
2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
3 国内銀行の数値は銀行勘定で、個人向け(住宅・消費・納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地賃を含みます。
(資料) 日本銀行ホームページ

業種別融資残高構成比(金額)

(平成22年度末)



(注) 普通貸付および生活衛生貸付の合計の内訳です。

融資先は生活密着型の商売から最先端の事業まで、多種多様な小企業

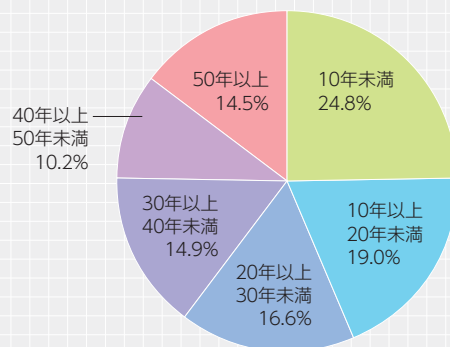
小企業は、日本の企業数の87%を占める圧倒的な多数派ですが、その一つ一つは多種多様です。

たとえば、身近な商店街の食料品店や近所の工務店など、昔ながらの商売もあれば、バイオやITなど最先端の知識や技術を駆使した事業もあります。また、企業の成長ステージでみれば、創業直後で成長を目指す企業、経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など多岐にわたります。

当事業では、このような地域の生活に密着した企業から新市場のパイオニアとなり得る企業まで、多種多様な小企業の皆さまに幅広くご利用いただいています。

業歴別融資構成比(件数)

(平成22年度)



(注) 普通貸付(直接接)および生活衛生貸付(直接接)の合計の内訳です。

■ 事業資金のお問い合わせは…

事業資金相談専用ダイヤル

行こうよ! 公庫 (注1)
0120-154-505

【受付時間】月～金:9時～18時(注2)

※土、日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

※ホームページからお申し込いただけます。 <http://www.jfc.go.jp/>

(注1) フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、事業ローンコールセンター (03)3345-4649、こくきんビジネスサポートプラザ名古屋 (052)563-4649、こくきんビジネスサポートプラザ大阪 (06)6315-4649におかけください。

(注2) 東日本大震災により被害を受けた皆さまからのご相談をお受けする休日電話相談については、ホームページをご確認ください。



携帯電話用
ホームページ

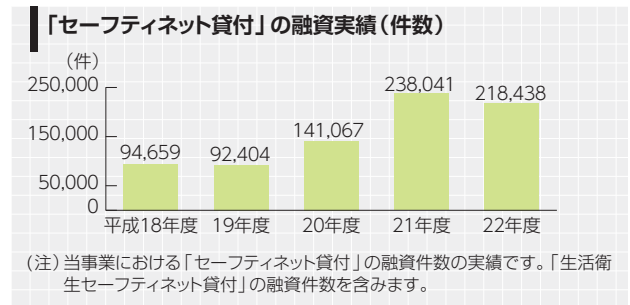


モバイル
事業資金

セーフティネット機能の発揮

■ 経営環境や金融環境の変化などに対応し、小企業の皆さまの資金繰りを支援しています。

経営環境や金融環境の変化などにより資金繰りに影響を受けた小企業の皆さまへの融資実績(セーフティネット貸付)は、平成22年度も依然として高い水準(218,438件)となりました。



■ 特別相談窓口を設置し、小企業の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、台風、豪雪などによる災害の発生、大型の企業倒産、口蹄疫の発生など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小企業の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



■ 現在設置中の主な特別相談窓口(平成23年7月末現在)

	窓口数	窓口名	設置年月
災害関連	5	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3月
		霧島山(新燃岳)噴火に関する特別相談窓口	平成23年 2月
		平成22年7月の広島県における大雨災害に関する特別相談窓口	平成22年 7月
企業倒産関連	1	株式会社武富士関連特別相談窓口	平成22年 9月
その他	10	円高等対策特別相談窓口	平成22年 9月
		口蹄疫に関する中小企業支援対策特別相談窓口	平成22年 5月
		「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口	平成21年 1月 ^(注)

(注) 平成17年9月に設置した「原油価格上昇に関する特別相談窓口」から窓口名を変更しました。

東日本大震災への対応① ～主な相談事例～

このたびの東日本大震災で被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫では、3月11日付けで特別相談窓口を設置し、被害を受けた皆さまからのご融資やご返済に関するご相談に迅速に対応しています。

当事業には、震災の発生から7月末までで、8万9千件(うち返済相談1万4千件)を超えるご相談をいただいております。

■ 東日本大震災における主な相談事例

業種	相談内容
飲食業	地震により店舗が半壊。また、原発事故の風評被害により、店舗近くの繁華街の顧客が激減。今回、店舗を移転して営業再開を目指すので、店舗改装資金などの設備資金を融資してほしい。
旅館業	津波により1階部分が浸水。原発関連の作業員用の宿泊予約が大量に入り、建物修繕と仕入資金が必要となったので、融資をお願いしたい。
建設業	津波により事務所が流失。各地からがれき撤去等の受注があるため、プレハブ事務所を建て、営業再開する。ついては、事務所の建替、建設機械等の購入資金を融資してほしい。
紳士服小売業	地震により借用店舗が倒壊。付近の空きテナントへ移転して営業を再開するが、震災後に店舗の商品が盗難被害に遭ったため、仕入資金の融資をお願いしたい。

災害貸付を実施し、被害を受けた小企業の皆さまの復旧・復興を支援しています。

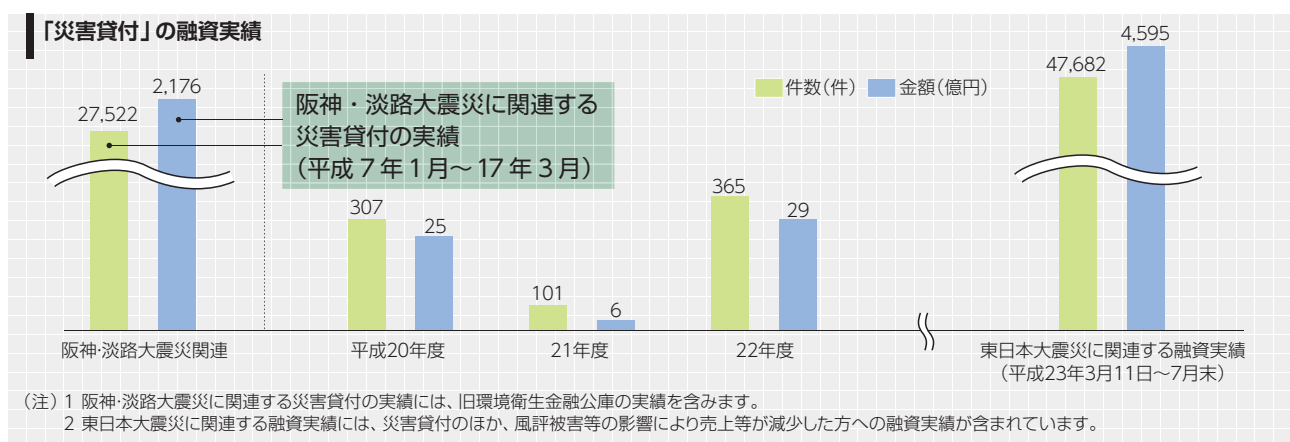
地震、台風、豪雪などによる災害時には、一般の融資よりも返済期間や元金の据置期間が長いなど、返済条件が有利な災害貸付で、被害を受けた小企業の皆さまの復旧・復興を支援しています。

このたびの東日本大震災では、「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、被害を受けた皆さまを支援しています。

○「災害貸付」の融資実績の推移

平成22年度の災害貸付の融資実績においては、このたびの東日本大震災の発生に伴う融資が321件、26億円と、大部分を占めています。

また、当事業における東日本大震災に関連する融資実績は、震災の発生から7月末までで47,682件、4,595億円となっています。



東日本大震災への対応② ～「東日本大震災復興特別貸付」の創設～

当事業では、東日本大震災により被害を受けた小企業の皆さまを対象とした「東日本大震災復興特別貸付」をお取り扱いしております。

■「東日本大震災復興特別貸付」(国民生活事業の取扱分)の概要(平成23年7月末現在)

ご利用いただける方	震災または原発事故により		その他震災の影響(計画停電、風評被害等)により、資金繰りに著しい支障を来している方または支障を来すおそれのある方
	直接被害を受けた方	間接被害を受けた方	
お使いみち	運転資金または設備資金		
ご融資限度額	6,000万円(各融資制度に上乘せ)		4,800万円(別枠) ^(注2)
ご返済期間(据置期間)	運転15年以内・設備20年以内(5年以内)	運転・設備15年以内(3年以内)	運転8年以内・設備15年以内(3年以内)
利率 ^(注1)	被害証明書等を受けた方		①雇用維持要件に該当する方 基準利率-0.2%(特利G) ②売上減少要件に該当する方 基準利率-0.3%(特利N) 上記の①および②に該当する方 基準利率-0.5%(特利R) 上記以外の方は基準利率
	<3,000万円以内の部分> (当初3年間)基準利率-1.4% (4年目以降)基準利率-0.5%	<3,000万円以内の部分> (当初3年間)基準利率-0.9% (4年目以降)基準利率	
	<3,000万円を超える部分> (全期間)基準利率-0.5%	<3,000万円を超える部分> (全期間)基準利率	
	上記以外の方は基準利率		上記以外の方は基準利率

(注1) 間接被害を受けた方で、売上減少等の要件に該当すれば、表示利率から最大0.5%引き下げ
(注2) 経営環境変化資金の残高を含みます(振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方は5,700万円(別枠))。

■その他の融資制度の拡充

- 経営改善貸付(マル経融資)等⇒くわしくは、P.12をご覧ください。
- 教育資金貸付(国の教育ローン)⇒くわしくは、P.14をご覧ください。

創業支援の取組み

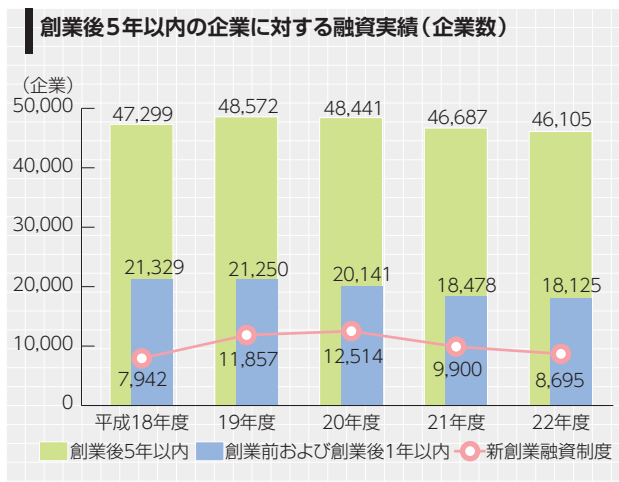
■ 創業企業（創業前および創業後1年以内）への融資は年間1万8千企業にのぼります。

創業前および創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由から民間金融機関から融資を受けることが困難な場合が少なくありません。当事業では、このような創業企業に対しても積極的に融資を行っています。

◎ 創業企業への融資実績（企業数）の推移

創業後5年以内の企業に対する平成22年度の融資実績は46,105企業となり、そのうち創業前および創業後1年以内の企業に対する融資実績は18,125企業となりました。これにより年間8万人の雇用が創出されたと考えられます。

また、税務申告を2期終わっていない方へ無担保・無保証人で融資する「新創業融資制度」の平成22年度の融資実績は8,695企業となりました。



【雇用創出効果】

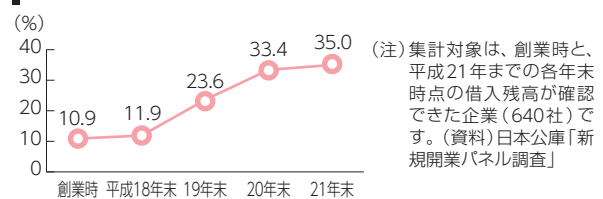
18,125 企業 × 平均従業者数 4.4 人^(注) = 79,750 人

(注) 日本公庫「新規開業実態調査」(2010年度)による創業時点での平均従業者数

【民間融資の呼び水効果】

民間金融機関から借入がある企業の割合は、創業時に比べて大きく増加しています。これは、当事業の融資で創業した企業が順調に成長し、当事業の融資が「呼び水」となって、民間金融機関に新たな融資の機会が生まれたものと考えられます。

民間金融機関から借入がある企業の割合



■ 再チャレンジ創業者、第二創業に取り組む皆さまを支援しています。

当事業は、創業に再チャレンジする方、経営多角化・事業転換等により新たな事業活動にチャレンジする方(第二創業に取り組む皆さま)を積極的に支援しています。

再チャレンジ支援の融資実績

611件

第二創業支援の融資実績

2,207件

(平成22年度)

■ 創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業の支援機能を強化しています。

全国152支店で創業・第二創業に関するご相談をお受けするとともに、創業支援センターやビジネスサポートプラザを設置し、さらなる創業・第二創業支援に努めています。

【こくきん創業支援センター】

- 全国15地区に設置しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携によりお客さまへタイムリーな支援を行っています。

【こくきんビジネスサポートプラザ】

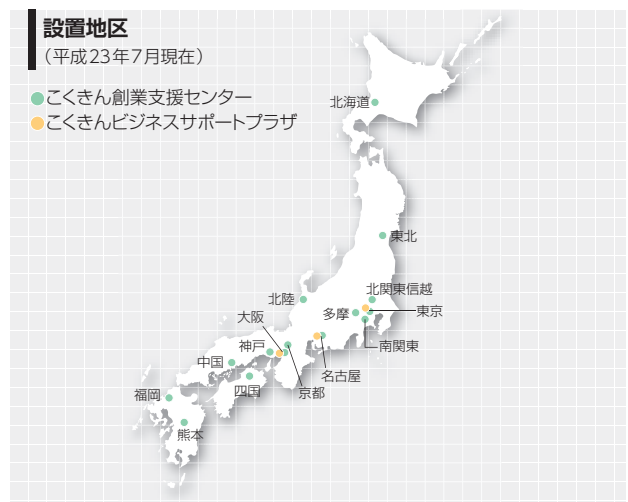
- 東京、名古屋および大阪の3地区に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。
- 専門の担当者がビジネスプランの作成段階からご相談におこたえています。
- 平日の営業時間内のご来店が難しい方のため、「土曜・日曜相談」を実施しています。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「こくきんビジネスサポートプラザ東京」で実施しています。

設置地区

(平成23年7月現在)

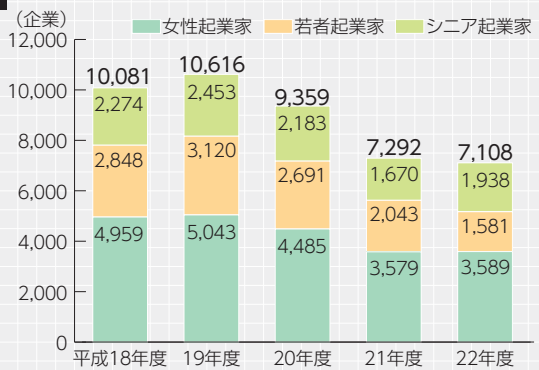
- こくきん創業支援センター
- こくきんビジネスサポートプラザ



■ 女性・若者・シニア起業家を積極的に支援しています。

女性ならではの感性、若者ならではのアイデア、あるいは、シニアならではの経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。当事業では、こうした皆さまに対しても積極的に融資を行っています。

「女性、若者/シニア起業家資金」の融資実績(企業数)



(注)「女性、若者/シニア起業家資金」は女性または30歳未満か55歳以上の方であって、創業前および創業後おおむね5年以内の方への支援を目的とする融資制度です。

女性起業家 「母親の心音」で究極の安心感を提供

A社は、妊娠中の母親の心音を収録し、CDを制作、販売する会社。同社では、胎内で聞いていた母親の心音が子供の気分をリラックスさせる効果が高いことに注目し、CD化を発売。独自の技術で雑音を除去し、他人の心音ではなく母親の心音を使ったオーダーメイドの商品を開発した。同商品は、新聞などでも紹介され、子供に安心感を与えたいと願う母親たちの間で評判となっている。当事業は営業活動のための運転資金を融資した。



A社が開発した「母親の心音」グッズ

若者起業家 「地元で都会の風を」

B社は、商業施設の管理業者やイベントの主催者などから依頼を受けて、移動販売車の手配や管理を行う会社。当時23歳だった代表者が東京でよく見る移動販売車からヒントを得て、地方でもブームが来ると見込んで設立。現在はクライアントも順調に増えて、同社の移動販売車は地元の主要な祭りや商業施設に欠かせない存在にまで成長した。当事業は、車両購入に必要な設備資金と、人材確保のための運転資金を融資した。



出店中の移動販売車

シニア起業家 「勤務経験を活かして第二の人生へ」

C社は、樹脂製品(化粧品部品、電池部品、工業用部品など)の検査、組立、シール貼り等を行う会社。代表者は前職を55歳で退職し、19年の勤務経験を活かして同社を設立。熟練したスタッフによる、正確かつ丁寧な作業を強みとして、今ではロットの大小にかかわらず短納期で対応できる会社に成長を遂げた。当事業は、工場等の設備に必要な資金を融資した。



作業中のC社従業員

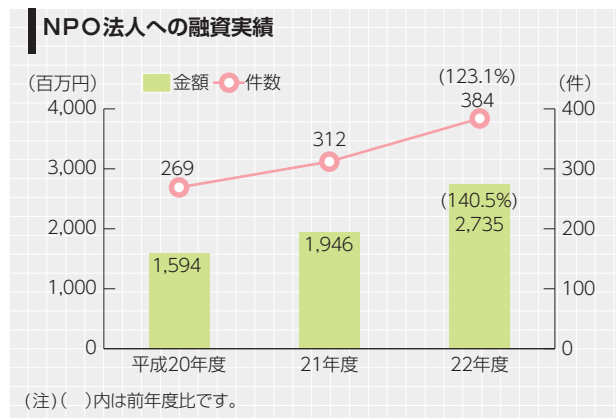
地域活性化支援の取組み

■ 「ソーシャルビジネス」を積極的に支援しています。

地域の社会的課題の解決に取り組み、安定的かつ継続的な雇用も創出する「ソーシャルビジネス(NPO法人等)」^(注)を積極的に支援しています。

NPO法人に対する平成22年度の融資実績は、384件(前年度比123.1%)、2,735百万円(前年度比140.5%)となりました。

(注)「ソーシャルビジネス」とは、子育て支援、医療・福祉・介護等の問題や環境問題など、社会や地域を取り巻く課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して継続的に事業活動を進めるものです。(経済産業省「ソーシャルビジネス55選」より抜粋)



■ 「ソーシャルビジネス」への融資事例 ～社会起業家の支援・育成を行うNPO法人をサポート～

「社会起業家を育てたい」

D社は、「起業家精神を持ち、真に自立した人材育成」を目的に、実践型プログラムを盛り込んだ社会起業家向けセミナーや各種スクール・公的職業訓練の実施のほか、社会起業家への事業スペース貸出しなどを行っている。また、社会貢献を目指す方々への情報提供や育成にかかる各種支援も行っており、これまで100人超の起業家を輩出し、経済産業省がとりまとめた「ソーシャルビジネス55選」にも選ばれている。

当事業は、社会起業家向けスクール事業等の運営資金を融資した。



「社会起業家養成スクール」入所式の様子

■ 地域資源の活用や農工商連携を支援しています。

「中小企業地域資源活用促進法」に基づく「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた皆さまや、「農工商等連携促進法」に基づく「農工商等連携事業計画」の認定を受けた皆さまを対象とした融資制度を通じて、地域資源の活用や農工商連携を支援しています。

■ 「地域産業資源活用事業計画」認定企業への融資実績 (平成22年度)

	件数	金額
融資実績	28件	127百万円

■ 「農工商等連携事業計画」認定企業への融資実績 (平成22年度)

	件数	金額
融資実績	21件	177百万円

■ 中心市街地活性化・商店街活性化を支援しています。

「企業活力強化資金」、「食品貸付」による融資や地方自治体等への情報提供を通じて、中心市街地活性化・商店街活性化に取り組む皆さまを支援しています。

■ 中心市街地関連地域において事業を営む方への融資実績 (平成22年度)

	件数	金額
融資実績	14,335件	1,058億円

■ 「挑戦支援融資制度」を通じて、地域経済を活性化させる事業に取り組む皆さまを支援しています。

新規性がある技術・ノウハウなどを活かした中長期的な事業計画を策定し、地域経済を活性化させる事業に取り組む皆さまを「挑戦支援融資制度」を通じて、支援しています。この制度は、期限一括返済や劣後特約の特例を設けています。

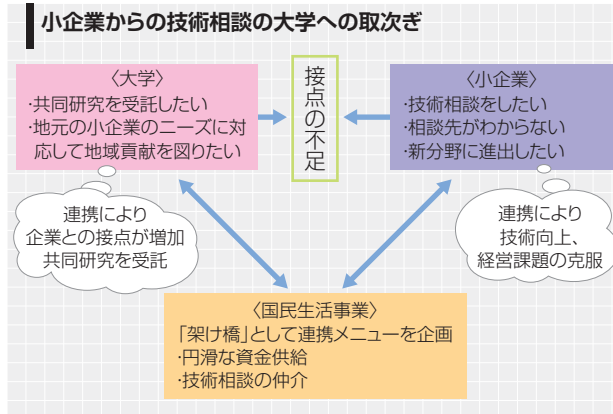


■ 産学連携を支援しています。

産学連携による技術支援等は、小企業が限られた経営資源で競争力を高めるための有効な対応策のひとつです。当事業は地域の大学と連携し、小企業の技術相談の取次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携を支援しています。

■ 産学連携に関する覚書を締結した大学(44大学) (平成23年7月末現在)

北見工業大学、室蘭工業大学、八戸工業大学、東北大学、秋田県立大学、東北公益文科大学、東日本国際大学、会津大学、日本大学工学部、筑波大学、足利工業大学、群馬大学、埼玉大学、埼玉工業大学、ものづくり大学、立正大学、新潟薬科大学、長岡造形大学、長岡大学、信州大学、東京農工大学、東洋大学、金沢大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学、豊橋創造大学、滋賀大学、滋賀県立大学、近畿大学、大阪工業大学、大阪商業大学、神戸大学、兵庫県立大学、鳥取大学、島根大学、県立広島大学、広島修道大学、香川大学、高松大学、高知大学、九州工業大学、北九州市立大学、熊本大学、宮崎大学

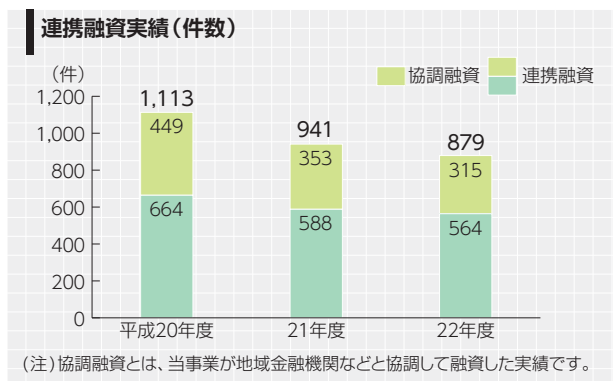


■ 地域金融機関との連携を通じて、地域経済の活性化に努めています。

当事業は、創業支援分野などで、地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の機能強化に取り組む地域金融機関などとの連携を強化しています。平成23年7月末現在、416の金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

■ 業務連携の覚書を締結した金融機関数 (平成23年7月末現在)

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
金融機関数	2	28	31	230	125	416
(全機関数)	(5)	(64)	(42)	(271)	(158)	(540)



■ 企業再建・事業承継を支援しています。

「企業再建・事業承継支援資金」を通じて、中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより経営の立て直しを図る皆さまや事業の承継に取り組む皆さまを支援しています。

また、当事業は、経済情勢の変化、災害等によって資金繰りに影響を受けたお客さまの実情に配慮して、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額などの返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。平成22年度においては、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえ、事業資金で約9万件の返済条件の緩和を実施しました。

■ 「企業再建・事業承継支援資金」の融資実績 (平成22年度)

	件数	金額
融資実績	76件	857百万円

中小企業会計関連融資制度 ～「中小企業の会計」を適用する方は、0.2% (年利) 引き下げ～

〈ご利用いただける方〉

普通貸付または特別貸付をご利用される方で、「中小企業の会計」^(注1)を適用する方^(注2)

〈ご融資額・ご返済期間〉

各融資制度に定めるご融資額・ご返済期間以内

(注1) 「中小企業の会計」とは日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会により、策定・公表された「中小企業の会計に関する指針」をいいます。
(注2) 法人営業の方が対象となります。

商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などとの連携

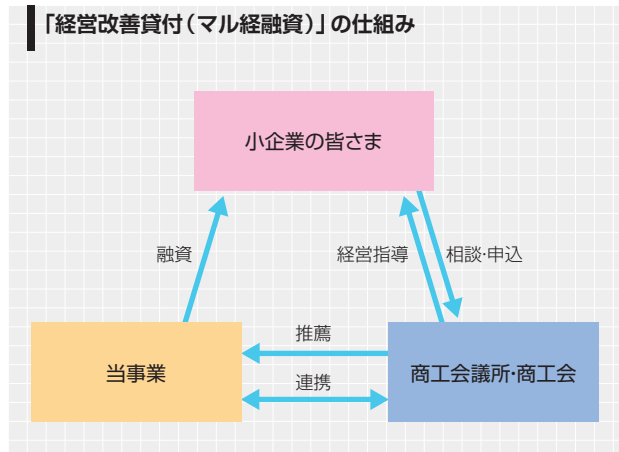
■ 商工会議所・商工会と連携しています。

当事業では、全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「経営改善貸付（マル経融資）」（無担保・無保証人）や相談会などを通じて、小企業の皆さまの経営改善を支援しています。

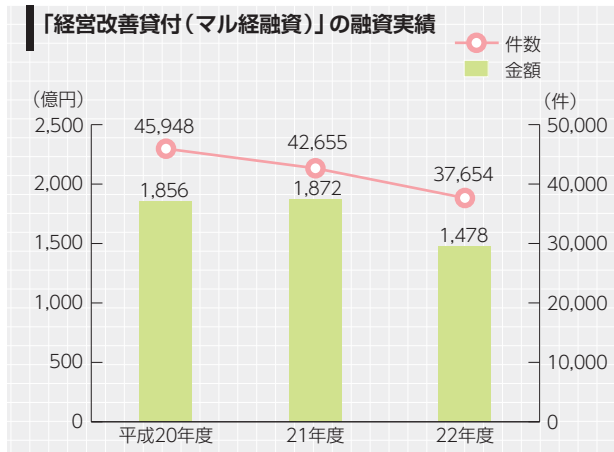
○ 「経営改善貸付（マル経融資）」の概要

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小企業の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでに約476万件のご利用をいただいています。

「経営改善貸付（マル経融資）」の仕組み



「経営改善貸付（マル経融資）」の融資実績



○ 商工会議所・商工会などで相談会（「一日公庫」）を開催

商工会議所・商工会などにおいて、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会（「一日公庫」）を開催しています。毎年多くの小企業の皆さまからご相談をいただいています。

■ 商工会議所・商工会における「一日公庫」の開催数

年度	開催数
平成20年度	3,068件
21年度	2,874件
22年度	2,866件

創業・経営革新支援セミナーにおける連携

創業支援セミナーや経営革新支援セミナーを商工会議所・商工会と共催するなど、商工会議所・商工会と連携して地域の創業・経営革新支援活動に積極的に取り組んでいます。セミナーでは創業や新分野への進出を考えている方を対象にビジネスプランの作成方法、資金調達の方法、当事業の融資制度などについてわかりやすく説明しています。セミナー受講後、当事業の融資を利用して、創業や経営革新に取り組む方も数多くいます。



商工会議所と共催した「創業支援フォーラム」

東日本大震災への対応③ ～「経営改善貸付（マル経融資）」等の拡充～

平成23年5月から、「経営改善貸付（マル経融資）」および「生活衛生改善貸付」の融資制度を次のとおり拡充しました。

<ご利用いただける方>

被害証明書等を受けた方で、商工会議所等が策定する小規模事業者再建支援方針等に沿って事業を行う方

<ご融資限度額の引き上げ>

現行 1,500万円 → **1,500万円+別枠1,000万円**

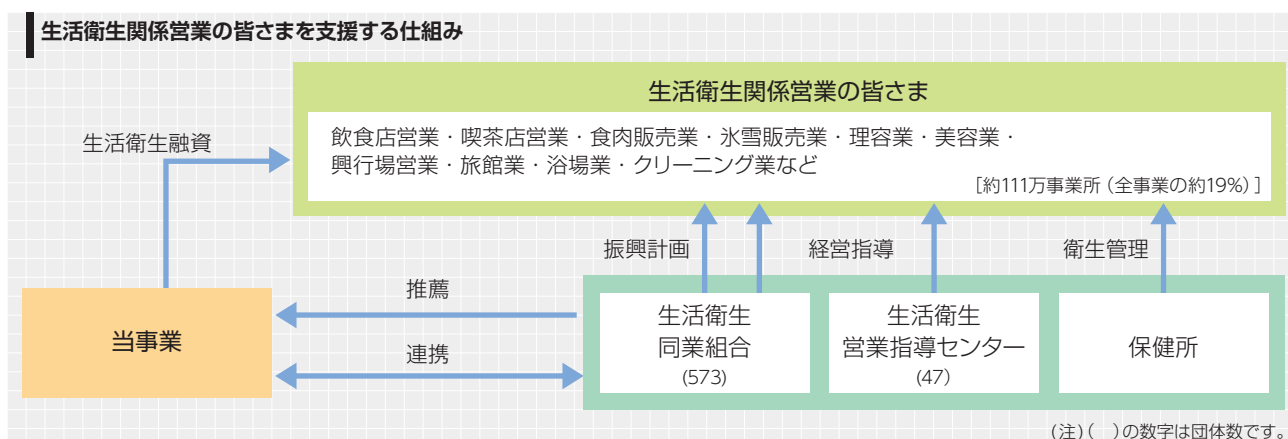
<利率の引き下げ>

現行 基準利率-0.3% → **(当初3年間) 基準利率-1.2% (別枠の1,000万円部分)**
(4年目以降) 基準利率-0.3%

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています。

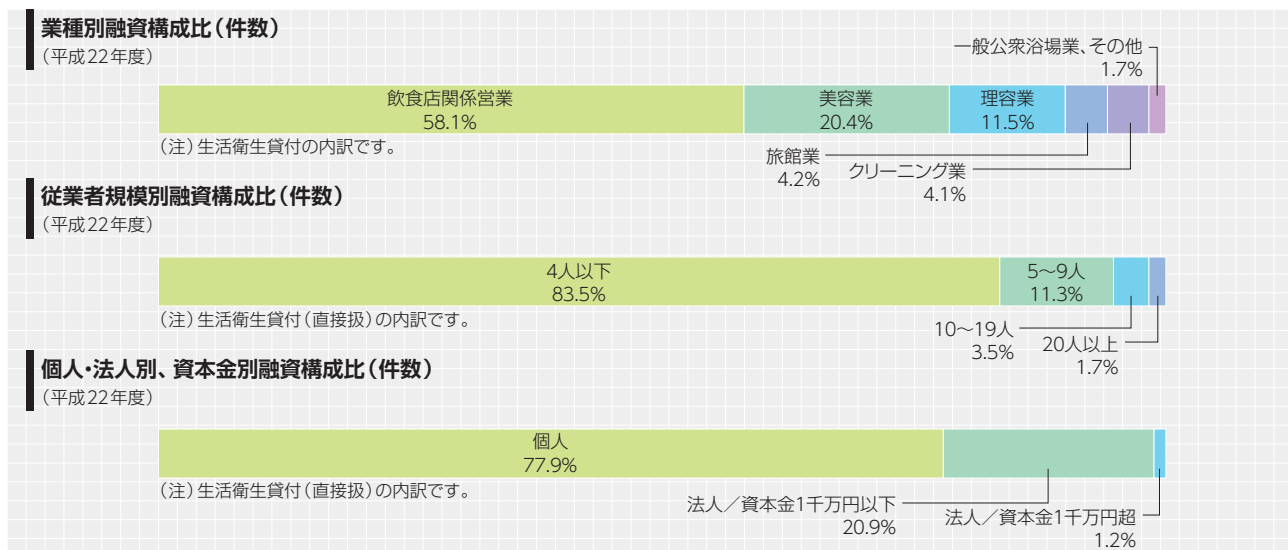
当事業は生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センター、保健所などと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

「生活衛生貸付(生活衛生改善貸付を含む)」の概要



生活衛生関係営業の各業種に幅広く融資

「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の各業種に幅広くご利用いただいています(融資先企業数約9万企業)。融資先の大半が従業員4人以下であり、約8割が個人企業です。また、1企業あたりの平均融資残高も497万円と少額です。



衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症または食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

主な衛生環境激変特別貸付の融資実績

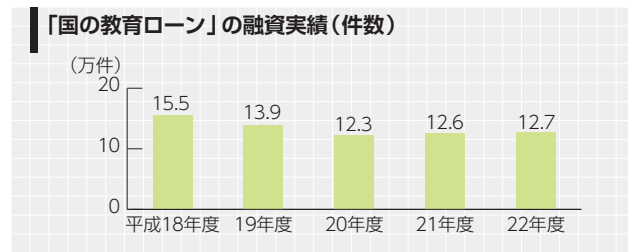
衛生環境激変特別貸付の名称	件数	金額
口蹄疫(平成22年8月~平成23年2月)	19件	88百万円
新型インフルエンザ(平成21年7月~12月)	199件	2,135百万円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月~9月)	140件	822百万円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月~12月)	26件	193百万円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月~14年10月)	1,714件	10,719百万円

教育ローンによる支援

■ 「国の教育ローン」でお子さまの入学資金などを必要とする皆さまを支援しています。

● 「国の教育ローン」は毎年多くの方々にご利用いただいています。

当事業では、教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、「国の教育ローン」(教育貸付)を取り扱っています。入学時、在学時の一時的な資金をお使いみちとして、平成22年度のご利用件数は約12万件にのぼります(ご融資額は学生・生徒1人につき300万円以内)。



このうち母子家庭の方のご利用件数は、約1万7千件となっています。

東日本大震災への対応④ ～「国の教育ローン」の拡充～

平成23年5月から、「国の教育ローン」の「災害特例措置」を開始しました。

<ご利用いただける方>

被害証明書等を受けた方

<年収(所得)制限の一部緩和>

子供1人または2人世帯の年収(所得)上限額を引き上げ

子供1人世帯	790(590)万円以内	→ 990(770)万円以内
子供2人世帯	890(680)万円以内	

<ご返済期間の延長>

現行 15年以内 → 18年以内

<利率の引き下げ>

現行 2.85% → 2.85% - 0.4% (母子家庭の方は2.45% - 0.4%)

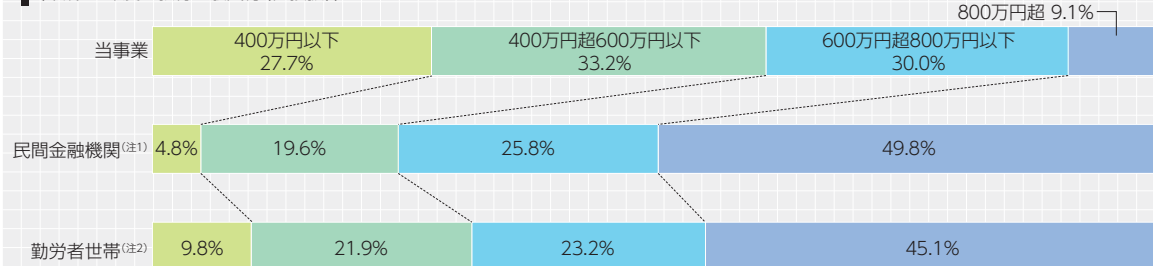
(平成23年5月10日現在)

● 「国の教育ローン」は、民間金融機関の教育ローンと比較して収入の少ない方に多くご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、収入が一定基準以下の方を対象としていますので、民間金融機関に比べると収入の少ない方の割合が高くなっています。

収入階層別利用者構成比(給与所得者世帯)

(平成22年度 教育一般貸付(直接扱))



(注1)三菱総合研究所への委託調査結果(平成17年7月)です。

(注2)総務省「家計調査(平成22年)」による、高校、高専、大学、短大および専修学校に在籍している子弟を持つ勤労者世帯の収入階層別構成比です。

■ 教育ローンのお問い合わせ・資料のご請求は…

教育ローンコールセンター

ナビダイヤル 0570-008656

ハローコール

※全国から市内通話料金でご利用いただけます。

※日曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

※ホームページからお申し込みいただけます。http://www.jfc.go.jp/

【受付時間】月～金:9時～21時 / 土曜日:9時～17時

(注)ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、(03)5321-8656におかけください。

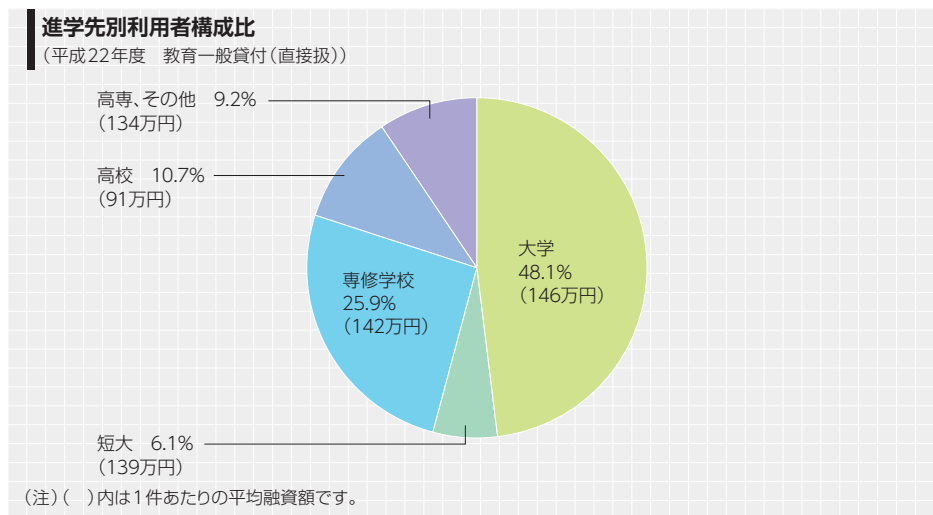
携帯電話用
ホームページ



モバイル
教育ローン

● 教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

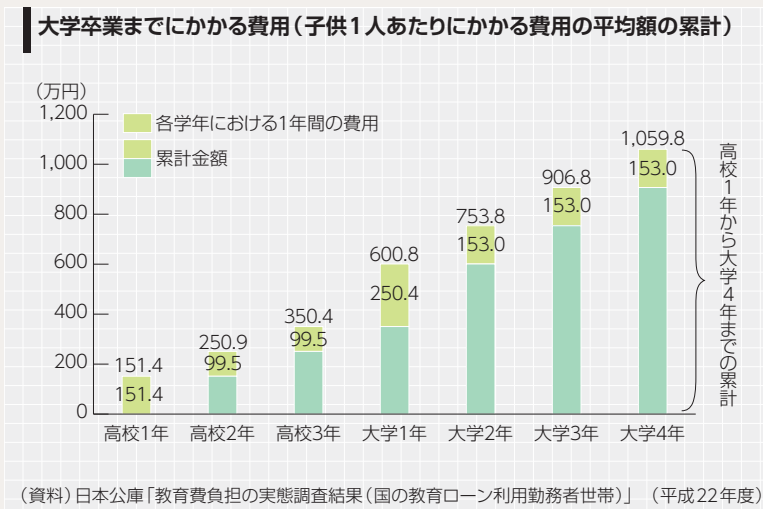


高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、子供1人あたり1,059万円

子供1人あたりにかかる教育費用は、高校3年間で約350万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約710万円が加わり、合計で1,000万円を超えています。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担感は大きいといえます。

(注) 教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。



■ 恩給や共済年金などを担保としてご融資しています。

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。